

宇城久商工会議所・商工会 賃金実態調査 結果報告書

平成30年10月

調査の実施要領

1. 調査の目的

宇治市・城陽市・久御山町内に所在する企業の賃金等の実態を把握することにより、労働環境の整備や雇用の確保、労使関係の改善など今後の企業経営の参考に供することを目的に実施した。

2. 調査時期

調査時点は、平成29年12月末日として、平成30年7月に調査を依頼し、平成30年8月31日までに回答のあったものを集計した。

3. 調査対象

現在実施している「経営経済動向調査」の付帯調査として、宇城久区域内の1,000社を対象に調査を実施した。

4. 調査方法

調査票の郵送による調査

5. 集計区分

業種別（6分類）と規模別（4階層）に区分した。

6. 集計方法

全ての算出方法を単純平均とした。

7. 調査項目

従業員賃金（役員除く、パート含む）

- (1) 職種 (2) 性別 (3) 年齢 (4) 学歴 (5) 勤続年数
- (6) 年間賃金 (7) 基本給・諸手当もしくは時給

8. 回答状況

有効回答数は264社で、回答率26.4%であった。

1. 業種別平均賃金

平成 29 年 12 月に支払われた月間基本給は、業種平均で男子 260,088 円（44 才、勤続 13 年）、女子 191,930 円（45 才、勤続 13 年）となっている。また、月間諸手当については、全業種平均で男子 52,598 円、女子 22,575 円となっている。

また、平成 29 年 1 年間に支払われた年間賃金（所定外賃金・賞与含む）については、全業種平均で男子 4,646 千円、女子 3,132 千円となっている。

月間基本給を業種別にみると、男子では卸売業が 277,070 円（41 才、勤続 12 年）と最も高く、ついで製造業 265,098 円（44 才、勤続 14 年）、建設業 254,359 円（44 才、勤続 11 年）、小売業 240,331 円（42 才、勤続 12 年）、その他の業種 216,520 円（44 才、勤続 13 年）、飲食業 215,816 円（48 才、勤続 13 年）の順になっている。

また、女子については、建設業が 208,810 円（45 才、勤続 12 年）と最も高くなっている。

〔表 1-1〕 業種別平均賃金

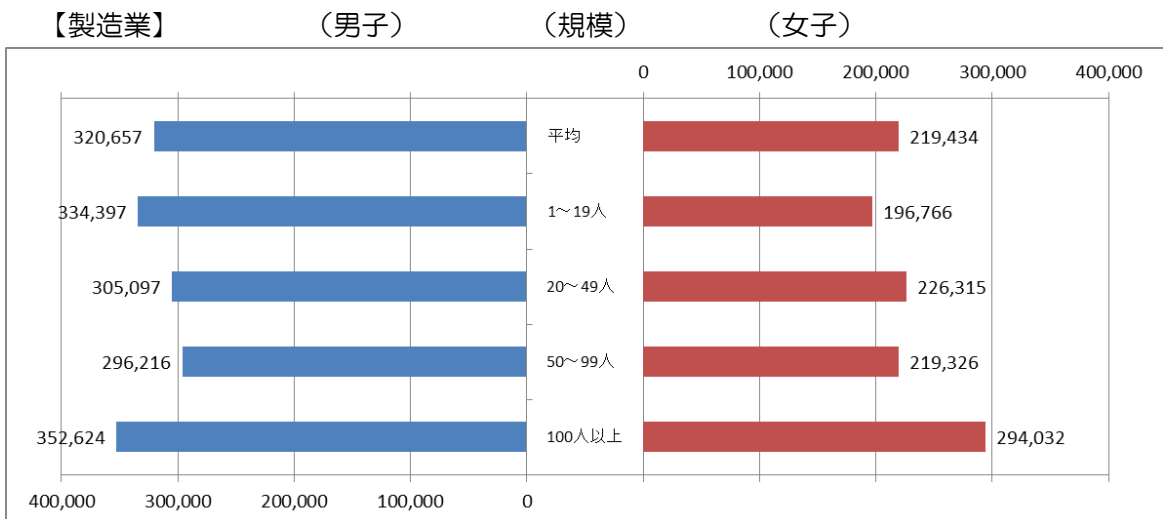
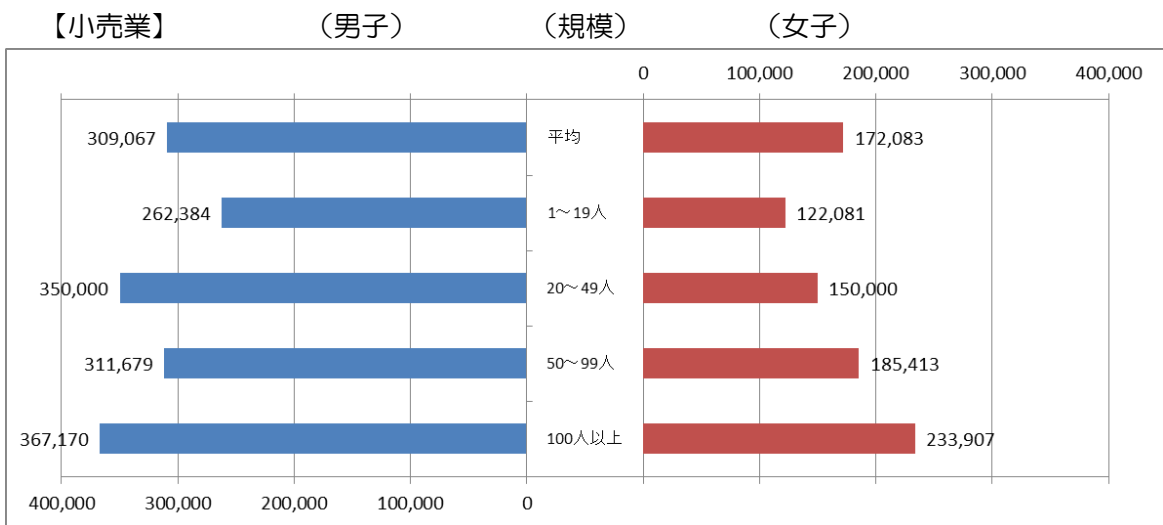
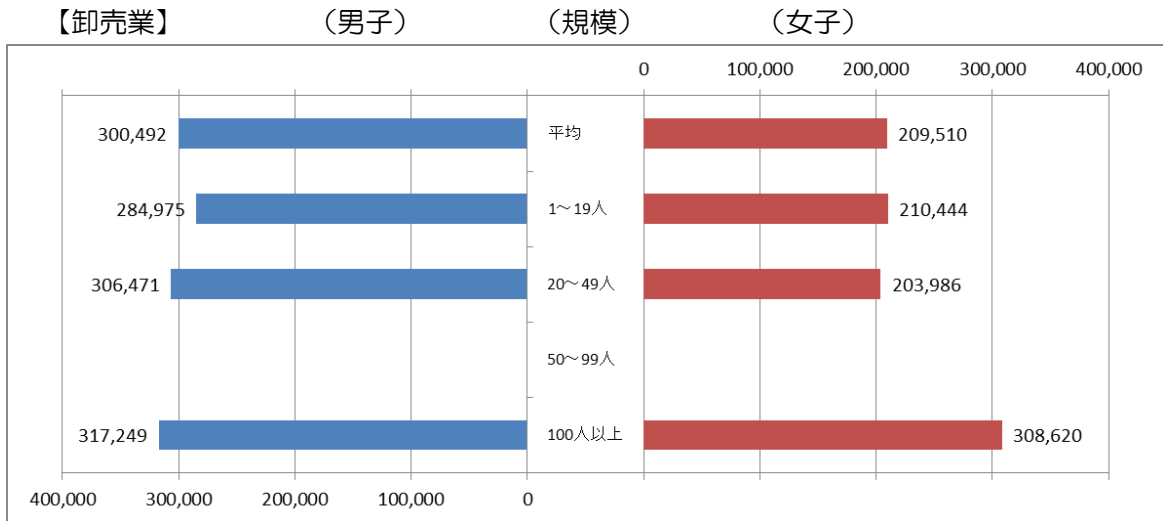
区 分	集 計 事業所数	集計人数	平均年 齢	平 均 勤続年 数	所定内賃金		年間賃金	
					月間基本給	月間諸手当		
卸売業	男子	15 社	105 人	41 才	12 年	277,070 円	28,398 円	4,592 千円
	女子		41	44	12	197,290	14,270	3,259
小売業	男子	24	64	42	12	240,331	69,713	4,205
	女子		55	46	15	161,811	15,614	2,408
製造業	男子	99	694	44	14	265,098	54,962	4,820
	女子		178	45	13	197,859	24,569	3,319
飲食業	男子	7	9	48	13	215,816	15,566	2,986
	女子		4	57	21	111,250	0	1,335
建設業	男子	26	126	44	11	254,359	50,938	4,283
	女子		29	45	12	208,810	31,048	3,400
その他 の業種	男子	16	66	44	13	216,520	57,867	4,248
	女子		26	47	14	200,190	30,768	3,162
全業種 平 均	男子	187	1,064	44	13	260,088	52,598	4,646
	女子		333	45	13	191,930	22,575	3,132

（注）全業種平均は、事業所単位で単純平均したものを、さらに業種単位で単純平均した。

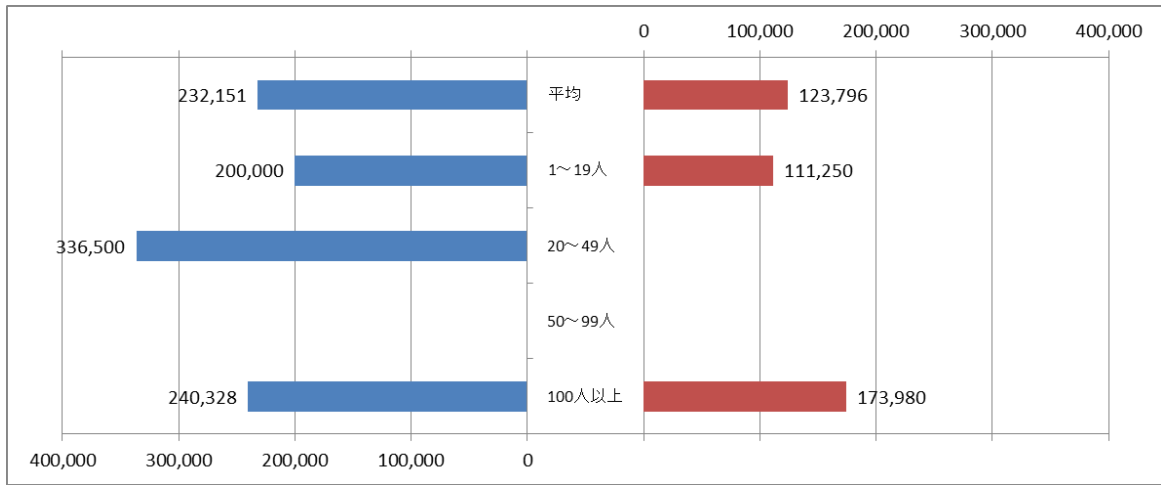
2. 規模別平均賃金

〔表 2-1〕 規模別平均賃金

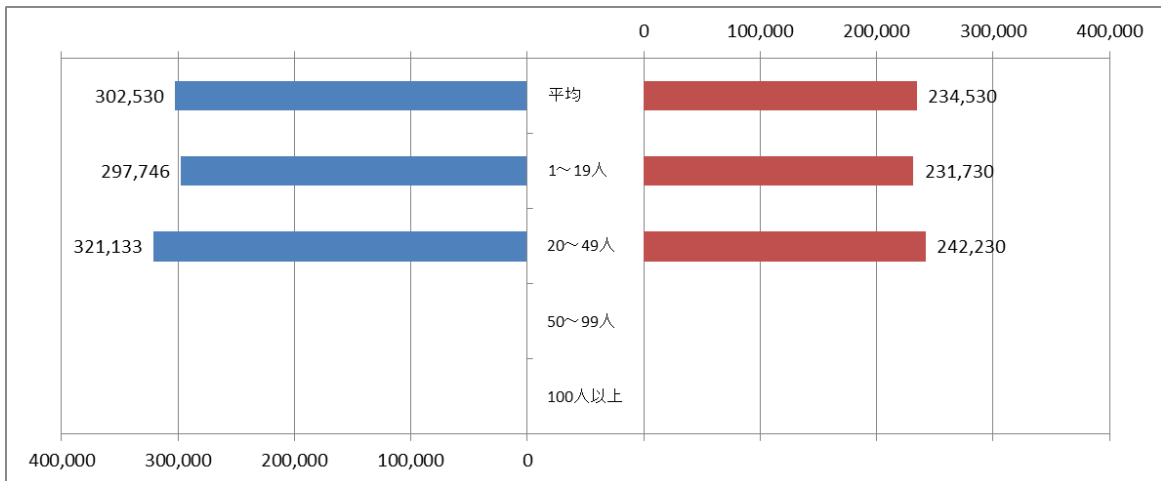
(注) 表示されている平均賃金は、基本給に諸手当を加えたものです。



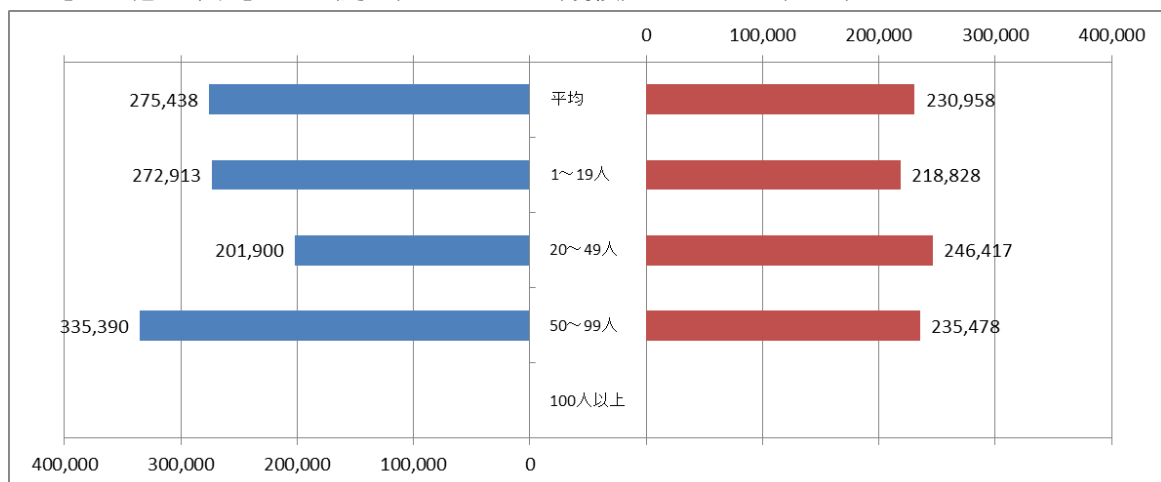
【飲食業】 (男子) (規模) (女子)



【建設業】 (男子) (規模) (女子)



【その他の業種】 (男子) (規模) (女子)

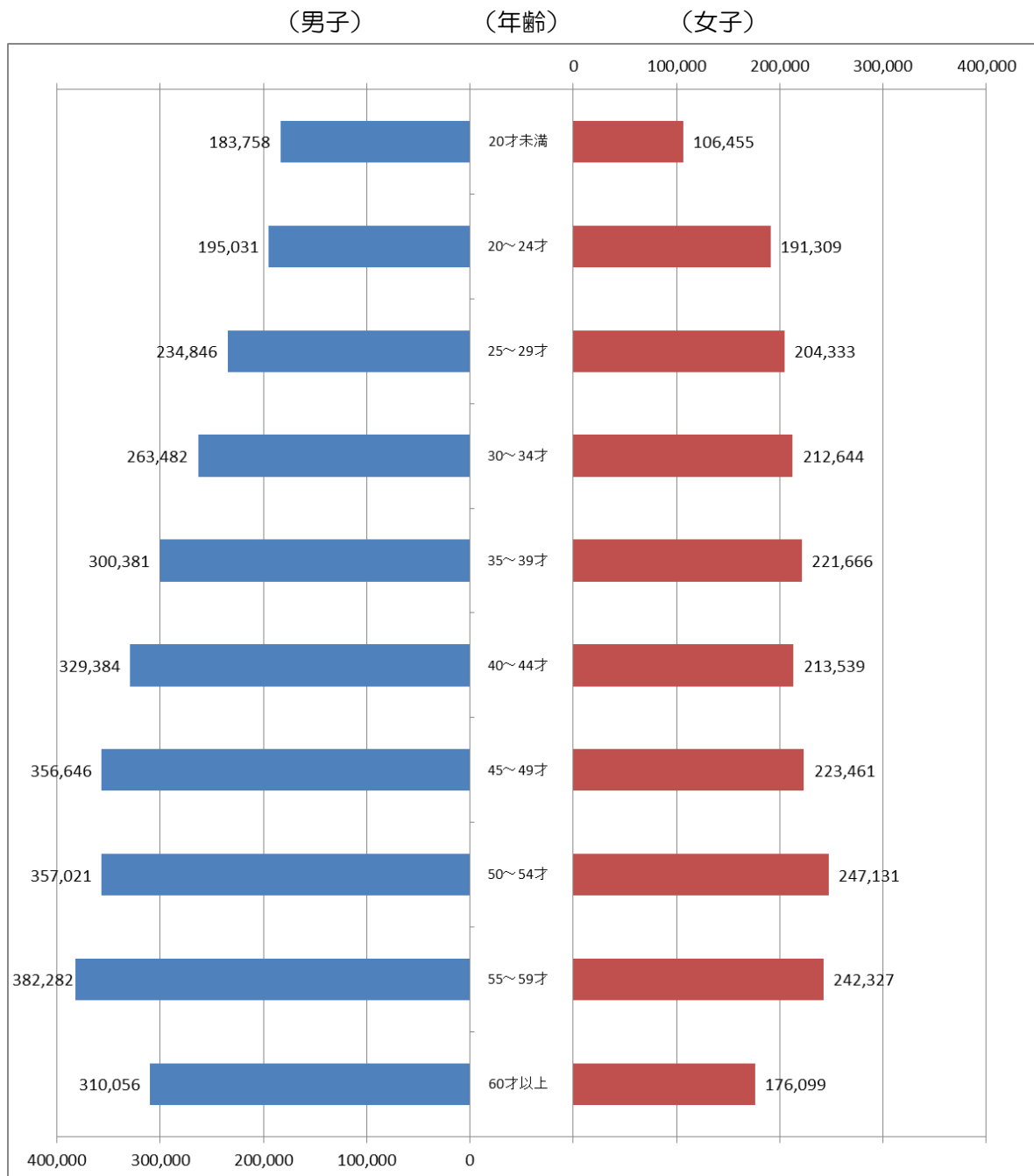


3. 年齢別平均賃金

年齢別平均賃金をみると〔表3-1〕のとおりとなり、男女共に55～59才が最も高くなっている。

〔表3-1〕 年齢別平均賃金

(注) 表示されている平均賃金は、基本給に諸手当を加えたものです。



4. 学歴別平均賃金

学歴別平均賃金を年齢別にみると〔表 4-1〕のとおりとなっている。

また勤続年数別にみると〔表 4-2〕のとおりとなっている。

〔表 4-1〕学歴別平均賃金（年齢別）

区分		全学歴 平均	高卒		短大・ 専門卒		大卒		大学院卒		その他	
才		円	人数		人数		人数		人数		人数	
10	男子	184,387	8	186,733	0	0	0	0	0	0	2	175,000
	女子	106,455	1	62,910	1	150,000	0	0	0	0	0	0
20	男子	221,685	74	220,510	11	207,952	42	239,230	8	235,160	9	154,278
	女子	199,316	16	194,068	14	190,186	13	206,118	3	240,433	0	0
30	男子	284,244	138	281,410	49	278,036	93	292,433	6	273,530	10	284,034
	女子	217,635	28	200,033	32	219,198	14	238,681	1	365,827	0	0
40	男子	342,908	198	335,529	70	343,430	85	352,854	6	379,977	22	359,132
	女子	219,510	47	222,335	34	200,213	20	238,037	1	329,330	2	241,000
50	男子	367,544	129	357,995	13	333,961	57	398,540	1	237,000	16	369,545
	女子	246,448	41	230,753	19	262,503	15	269,009	0	0	0	0
60	男子	308,091	66	287,783	6	250,709	30	326,746	2	308,500	18	370,540
	女子	181,317	36	158,601	14	182,909	5	354,000	0	0	6	170,000

（注）全学歴平均は職種別単位で単純平均したものをさらに単純平均したものです。

表示されている平均賃金は、基本給に諸手当を加えたものです。

〔表 4-2〕学歴別平均賃金（勤続年数別）

区分		全学歴 平均	高卒		短大・ 専門卒		大卒		大学院卒		その他	
年		円	人数		人数		人数		人数		人数	
10未満	男子	263,498	266	260,889	68	250,555	141	281,497	15	248,510	22	229,907
	女子	197,507	78	193,403	66	199,175	33	194,279	4	271,782	1	217,000
10	男子	325,484	180	320,172	58	314,263	110	343,132	5	347,733	16	297,638
	女子	228,335	48	221,319	34	221,173	19	251,631	1	329,330	1	265,000
20	男子	378,303	106	366,867	29	388,780	43	399,590	2	451,500	18	369,781
	女子	255,036	24	224,157	16	262,767	8	352,844	0	0	1	90,000
30	男子	387,722	47	384,478	3	331,668	9	463,563	1	287,000	11	363,972
	女子	235,536	12	236,218	8	207,097	3	299,000	0	0	2	250,000
40以上	男子	278,124	13	307,200	1	340,960	2	115,000	0	0	7	261,755
	女子	178,889	8	101,250	4	132,500	3	483,333	0	0	3	143,333

5. 職種別平均賃金

男子について職種を事務・営業・現場に分類した平均賃金をみると〔表 5-1〕のとおりとなっている。

〔表 5-1〕 男子職種別平均賃金 ※同一事業所での複数区分の回答可

区分	集 計 事業所数	集計人数	平均年齢	平 均 勤続年数	所定内賃金		年間賃金
					月間基本給	月間諸手当	
全業種平均	191 社	1,144 人	44 才	13 年	258,362 円	53,110 円	4,616 千円
事務	53	115	46	17	301,523	44,827	5,233
営業	87	226	44	12	280,784	49,742	4,800
現場	165	803	43	13	245,871	55,244	4,475
管理職	85	202	50	20	342,608	77,025	6,135

6. パート社員時給額

平成 29 年中に支払われたパート社員の平均時給額は、全業種平均で 994 円となっている。

平均時給額を業種別で見ると、建設業が 1,292 円と最も高く、ついでその他の業種が 968 円、製造業が 950 円、飲食業が 932 円、卸売業が 920 円、小売業が最も低く 904 円となっている。

全業種平均で、平均最高時給額は 1,463 円となっており、回答のあった事業所中での最高時給額は 2,250 円であった。

〔表 6-1〕 平成 29 年パート社員平均時給額

区分	平均時給額		最高時給額
	事業所数	金額	金額
卸売業	9 社	920 円	1,200 円
小売業	14	904	1,200
製造業	75	950	1,580
飲食業	9	932	1,250
建設業	7	1,292	2,250
その他の業種	11	968	1,300
全業種平均	125	994	1,463

(注) 平成 30 年 10 月 1 日以降の京都府の最低賃金(時間額)は 882 円となっている。

(産業別最低賃金が定められている業種を除く)